第 139 号 2008 年 2 月 1 日

## 大和木材株式会社

〒891-1104 鹿児島市油須木町 1299-1 番地 Tel 099-245-7048 Fax 099-245-7058 URL; http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/ E メール; yamato-kk@po.synapse.ne.jp

# 4号特例見直しスケジュール 先送りか?

今年12月から来年6月施行を目途に検討が進んでいた「建築確認・検査の特例制度」(4号特例)の見直 しスケジュールは先送りを視野に白紙の戻されたそうです。

昨年6月に施行された改正建築基準法では建築確認に大きな混乱が生じ、構造計算の適合判定では現在もなお混乱が続いています。そんな中4号特例の見直しを行うと、裾野の広い木造住宅ではさらに混乱が大きくなることが危惧され、「現場の情勢を見極める必要がある」という事になったようです。

4 号特例とは小規模な木造住宅 (2 階建て以下又は延べ床面積 500 ㎡以下の木造住宅)を建築士が設計した場合、構造に関する審査を省略できる制度です。昨年の改正建築基準法では 4 号建物にも「基礎伏図」「各階床伏図」「小屋伏図」「構造詳細図」「壁量計算書」「接合金物図」などが加わり、従来の建築士ではこれらの図書が省略できなくなります。ただ、新設される構造設計 1 級建築士、設備設計 1 級建築士は特例が適用されることになっています。

しかし、現行設計士から新設される設計士への移行登録手続などいろいろな問題も指摘されている中、来年 10 月には「瑕疵担保責任履行確保法」もスタートする事になっており、このままでは現場はさらに混乱する恐れがあるとして、対策講習会の実施や支援ツールの開発・普及の時間が必要と判断したようです。現在、意匠設計・構造設計ソフト会社などが、いろいろな情報を発信して対策を勧めていますが、あわてて飛びつくと無駄足を踏むことにもなりかねません。国の状況を見ながら判断する方がよさそうです。今後も新しい情報を積極的に入手し、お世話になっている皆様へ、すみやかにお知らせしていきます。

### 【情報】

#### KWF 講演会「木造住宅の耐震・建築基準法の改正」が開催されます!

日 時 平成 20 年 2 月 14 日(木) PM1:30~4:30

場 所 県民交流センター 3F 大研修室

講師 「地震に強い家づくり」 既存建物耐震補強研究会 保坂 貴司 氏

「建築基準法の改正に伴う県内の木造住宅の動向について」 県・建築課主査 猿渡 祐宏 氏

申込先 かごしまウッディテック・フォーラム (KWF) 事務局 Fax 099-285-8709

#### 九州森林フォーラム in かごしま が開催されます!

「木組みの家」の可能性 ~風土の中で培われた匠の知恵を見直そう~

日 時 平成20年2月29日(金)~3月1日(土)

場 所 現場見学会(鹿児島市内近辺)2/29 県民交流センター3/1

講師 「木造軸組みの家」山辺 豊彦 氏(東京都)

木組みの家事例紹介 古川 保 氏(熊本) 米良 良章 氏

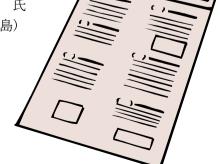
パネルディスカッション(上記3人に)村田・浦田・中俣氏(鹿児島)

申込先 NPO 法人九州森林ネットワーク事務局

Tel 0967-46-2411 Fax 0967-46-5474

#### 【定休日】

2月は3,9,10,16,17,23,24日となります 3月は2,8,9,15,16,22,23,30日となります ご協力お願いします。



(お問い合わせは、お客様サービス係の束野まで)